

お客様、お取引企業 各位

東急社宅マネジメント株式会社

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う営業体制の変更等について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社では、政府より1月7日付で一都三県を対象として発令された「緊急事態宣言」に伴う「オフィス出勤者7割減」等の首相要請を受け、1月14日より以下のとおり営業体制を変更させていただきます。

また、社内外への感染拡大防止への取組みについて引き続き実施してまいります。

(1) 営業体制変更について

- ① お電話によるお問合せ等の受付および対応をすべてメール対応に移行
弊社営業時間帯であってもお電話が繋がらないため、下記リンクへアクセスの上、ご連絡いただきますようお願いいたします。

■各種お問い合わせは[こちら](#)

(<https://tokyu-corporate-housing-management.co.jp/otoiawase/>)

※弊社ホームページのお問い合わせフォームに画面遷移します。

法人のお客様、提携仲介会社・管理会社様におかれましては既存専用アドレスにご連絡ください。

- ② 上記変更の期間は、2021年1月14日より同年2月7日を予定しております。
また感染拡大状況等によっては延長となる可能性がございますのでご了承ください。

(2) 取組み内容

- ① 時差通勤・在宅勤務対象者の拡大
- ② 営業時間の変更継続（10：00～17：00）
- ③ 手洗い・うがい・咳エチケット等の基本的な感染予防策の徹底
- ④ 座席間への仕切りの設置
- ⑤ 複数人で行う社内会議・ミーティングはテレビ会議を活用
- ⑥ 不要不急のイベント（研修・セミナー等）への参加禁止、不急の出張延期
- ⑦ 不要不急の外出自粛
- ⑧ 社内外における会食を原則禁止

お問い合わせ等への回答・対応およびその他の業務に関しても一定のお時間をいただいてしまう場合がございますが、引き続き弊社で働く社員の安全の確保を図り、今後もお客様へ安定したサービスを継続的に提供できる体制の確立に努めてまいります。

お客様やご関係者の皆様にはご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上